

平成13年7月31日

各位

株式会社 大和銀行

組織改正について

大和銀行（頭取 勝田 泰久）は、平成13年8月1日付で、下記のとおり組織改正を行います。

記

事務エリアセンターの新設

当行は、昨年10月より、新営業店体制の一環として、支店後方事務の集中処理を試行してきましたが、今般、事務処理・運営体制等の検証を終えたことから、事務部に「本店事務エリアセンター」と「東京事務エリアセンター」を、支店に「事務エリアセンター」を新設し、支店後方事務の集中処理を本格展開いたします。

「本店事務エリアセンター」

- ・本店ビルに設置。
- ・大阪市内店を中心とした支店（40カ店予定）の後方事務を集中処理。

「東京事務エリアセンター」

- ・旧堀留支店ビルに設置。
- ・東京地区の支店（27カ店予定）の後方事務を集中処理。

「事務エリアセンター」

- ・地方独立店等を除き、上記センターでカバーされない地域を10のエリアに分け、その中核店舗に設置。
- ・近隣数カ店の後方事務を集中処理。

< 設置予定店 >

堺東、吹田、千里中央、川西、佐野、高槻、枚方、泉北、京都、神戸

以上